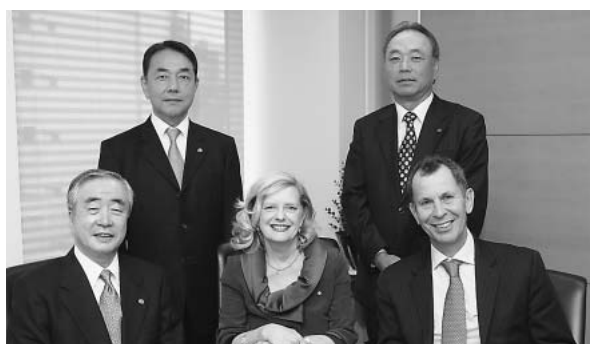


座談会



統合報告の現状と今後の課題



後列左から、市村 清氏、木下俊男氏
前列左から、山崎彰三氏、Jane Diplock氏、
Paul Druckman氏

IIRC CEO **Paul Druckman**

IIRC Independent Director **Jane Diplock**

日本公認会計士協会会長 **山崎 彰三**
やま さき しゅうぞう

(司会) 日本公認会計士協会専務理事 **木下 俊男**
きのした とし お

日本公認会計士協会常務理事 **市村 清**
いちむら きよし

2012年11月1日、ホテルオークラ東京にて、統合報告東京フォーラムが開催された。本誌では、本フォーラム開催に先立ち、国際統合報告評議会（IIRC）CEOのPaul Druckman氏と同Independent DirectorのJane Diplock氏、日本公認会計士協会会長の山崎彰三氏、同専務理事の木下俊男氏、同常務理事の市村 清氏にお集まりいただき、座談会を開催した。

座談会では、IIRC設立の経緯、現在の活動、統合報告とは何か、市場における統合報告の役割、統合報告の定着化に向けたステークホルダーや会計士との関わり方等について、活発な議論が行われた。この機会に、是非、ご一読いただきたい。

また、本誌2013年2月号では、「統合報告東京フォーラム」当日の様子が掲載している（19～26頁）。こちらも併せてご一読いただきたい。

（編集部）

1 国際統合報告評議会（IIRC）とは

山 崎 本日はお忙しい中、お時間を割いていただき、ありがとうございます。Paul DruckmanさんとJane Diplockさんは、2012年11月1日の国際統合報告評議会（IIRC）会議開催のため来日されております。

本日、私たちは、IIRCの概要、設

立の理由、及びIIRCが現在行っている活動の概要、さらには、より広範に、国際金融市場及び財務報告に関して、国際的側面で何が起きているか、幅広くお聞きしたいと思っております。

まず、IIRCの概要、設立の理由及び役割、現在の活動に関してご説明いただけますでしょうか。

Paul Druckman IIRCが設立さ

れた1つ目の理由として、既存の報告が、必要とされているすべての企業の要素を網羅していないことが挙げられます。つまり、IIRCが設立された理由は、既存の報告基準を批判するためではなく、色々な意味で、既存の報告基準が今日の世界において十分なものではないと感じられたからでした。興味深いのは、統合報告は用語として新しいのですが、概

念としては全く新しいものではないということです。実際に、1990年代に、米国公認会計士協会（AICPA）やその他の団体による事業報告改善に関する動きがありました。2000年代初めに価値報告（Value Reporting）と呼ばれるようになり、2000年代に入ってから多くの取組みが行われるようになりました。Mervyn King IIRC議長はよく、「時宜を得たアイデアほど有力なものはない」と発言されます。統合報告は今、正に時宜を得たアイデアなのです。Janeが参加した2010年12月にロンドンで開かれた会議で、統合報告が今後注目されるかどうかについて初めて話し合われました。この会議は、当時、国際会計基準審議会（IASB）の議長であったDavid Tweedie氏や東京証券取引所社長の斉藤 惇氏も出席されたハイレベルな協議でしたが、統合報告の必要性は、開始後わずか30分で明白になりました。そのため、その後の2年間は統合報告がどのようなもので、そして、それがなぜ必要で、また、統合報告を実際にどのように構築していくかを検討する段階に入りました。統合報告のフィージビリティ・スタディといっています。2011年の後半から2012年及び2013年にかけて、我々は実際に統合報告のフレームワークの作成を進め、統合報告の重要性、そして、統合報告が今後主流になっていくという認識を世界に広めていきます。そのため、私たちは、世界中のさまざまな地域を訪れており、今、日本にいます。統合報告のフレームワークは、2013年の末に公表され、2014年には実施に向けた協議を開始します。現在は作成と認識を広める段階で、その後、実施段階に移行し



IIRC CEO Paul Druckman氏

ます。

端的に言えば、IIRCは、目的達成のために設立された、いわば手段といってもよいでしょう。私は、日本公認会計士協会（JIPCA）の貢献に対して、特に、私たちの取組みへの強力なご支援に関して、多大なる感謝を述べたいと思います。JIPCAのサポートは概念に止まることなく、实际的です。とても重要なことです。我々の取組みの主な焦点となるのは、「価値」に基づいた報告体系を構築することであり、単に会議を行うことではありません。それが統合報告に関する取組みへの鍵だと考えております。ビジネスがどのように、短期、中期、長期的に価値を創造し、維持するかを重視することが、統合報告が財務報告及び他の種類の報告基盤に基づいて行おうとしていることなのです。我々は財務諸表を置き換えようとしていません。それは我々の目的ではありません。我々の目的は、価値に関する簡潔なコミュニケーションを創造するために、財務諸表や持続可能性報告など、他の種類の報告を利用することです。しかし、これは財務の範囲を超えたところにあり、価値とは財務だけに止まらないところに内在しています。

2 金融安定化と統合報告の関係

木下 Diplockさんは2004年から2011年の間、証券監督者国際機構（IOSCO）の執行委員会の議長を務めていらっしゃいましたね。この期間、私たちは金融危機を経験し、金融安定化は金融政策立案の際の最重要課題となりました。証券市場において今、私たちが直面する基本的な問題は何ですか。そして、その問題はどのように「企業報告」の役割又は側面と関連付けられるか、若しくは、それらにどのような影響を与えるか、お考えをお聞かせください。

Jane Diplock 市場に関して私たちが今直面している基本的な問題は、投資家の長期的投資に対する自信の欠如だと思います。そして、この自信の欠如は、世界中で起きています。先日、IMF専務理事のChristine Lagarde氏は、「今後、グローバル経済において再び恐慌が起きるかどうか」という問いに対し、主に以下の3つのグローバルな不確実性があるという回答をされました。①欧州危機がいつ対処されるのか、②財政の崖がいつ対処されるのか、③米国及び日本で積み上げられた経済政策に対する足かせ要因は何か、ということでした。

日本は世界でも最も重要な経済国の1つです。彼女は日本及び米国において、解決策を見出すべきだと考えています。私たちは金融安定化に向け、そして、投資家の信頼回復に貢献し得る経済政策の設定に関して、日本で協議できる機会が持てたことを、大変光栄に思っております。

市場は、資金投資をし、忍耐強さを発揮することによって、投資リター

ンを得る投資家に依存しています。しかし、私たちが目にしてきたのは、忍耐力の欠如です。言い換えると、今のところ、短期志向が市場の主流となっています。イングランド銀行のAndrew Haldane金融安定化担当理事は短期志向に関する興味深い調査を行いました。その結果、約40年前の平均的な株式保有期間は7年だったのですが、今では7か月未満となっていることが明らかにされました。これは衝撃的な事実です。これには数多くの要因があると考えられます。取引コストが割安になったこともその1つでしょう。しかし、財務報告、そして、より広く企業報告もまた、この問題に何らかの影響を及ぼしているはずで、財務のみに焦点を当てるのではなく、よりホリスティックな報告によって、真の長期的価値を報告する企業が実際に存在すれば、長期的投資の実践に向けて、より大きな自信を与えることができるでしょう。統合報告の戦略は、非常に簡潔な方法で総合的な報告に挑戦し、これを実現することです。また、もう1つ、資本市場に影響を与えていると考えられる問題があります。それは、投資家が津波のように情報を浴びせられており、それらのほとんどが包括的でなく、又は理解しにくいものであるため、投資家は、実際に自分自身で企業を分析するのではなく、情報を解釈してもらうために投資判断をほかの誰かに委任する傾向があるということです。そこで、私たちは長期的価値の重要性を投資家やアナリストに教育する必要があります。報告を通して企業の長期的価値を読み取ることができない限り、そのような視点を投資家に持たせることは難しいのです。



IIRC Independent Director

Jane Diplock氏

統合報告は、企業の長期的価値を明確に表現していこうという試みです。情報のオーバーロード（過剰）という問題については取組みが行われていますし、Andrew Haldane金融安定化担当理事もこれに関する取組みを行ってきました。最近、アメリカのジャクソンホールで開かれた中央銀行総裁会議で、彼は規制的な情報のオーバーロードに関して言及しています。私は、開示情報のオーバーロードも同じように問題だと考えています。投資家等の頭の中にある「書庫」を整理整頓しなければ、長期的な価値に影響を与えている、重要で関連性のある情報を見付け出すことは大変困難です。統合報告は、この問題に対処するための取組みであり、その目的は、資本市場が前に進むための自信を高め、投資家の長期的な投資を促すことにより、願わくば、変動の少ない、より頑強な市場を作り、今、私たちが陥っているスランプから抜け出すことを助け、金融危機を過去のものにすることです。

木下 どのようにすれば投資家の精神を短期的なものから長期的なものに変えることが実現できるとお考えですか。規制ベース、任意ベ

ス、若しくはその他によってでしょうか。投資家に向けた取組みが行われなければ、環境が変わったとしても彼らの精神を変えることはできません。

Diplock 現在のところ、経営行動や投資行動のインセンティブ構造は、短期主義を導く形となっています。もし、報告フレームワークによって長期的な価値が明確になれば、そのようなインセンティブ構造を変えることができるかもしれません。そのためには、ビジネス及び投資家が変わる必要があります。統合報告は任意適用という形を採るでしょう。私たちは、企業が統合的思考の価値を認識できるようにします。事実、統合報告は、報告そのものであると同時に、統合的思考でもあるのです。報告という用語は、人々に真っ先に財務報告を連想させるため、誤解を与えます。もちろん、統合報告は財務報告を変えるわけではありません。今までと同様の財務報告フレームワークは、より簡潔で統合された総合的な報告書に情報を提供することになります。それが目的です。企業が自らのビジネス提案やビジネスモデルの分析を始め、企業ビジネスのさまざまな側面が価値創造と結び付いているという視点が持てたとき、それ自体が企業にとって価値あるものとなります。実際、統合報告に関わっている一部のパイロット企業は、これが自らにとっての重要な価値だと気付いています。そして、彼らは、長期的な価値創造の連鎖を非常に明確な方法で表現できるようになります。

3 統合報告の制度化の是非

山 崎 IIRCは政府に対して、企業が統合報告を作成することを強制する規制を設けるよう、働きかけてはいないのですね。

Diplotck これはビジネス主導のイニシアチブであり、ビジネスで採用されることが目的です。私は、ビジネスが独自の目的のために統合報告を採用することになると信じていますし、今後、かなり多くの企業によって採用されるようになるでしょう。そして、もし、これが同様に投資家のニーズを満たすことになれば、規制の介入が不必要といってもよいでしょう。南アフリカのヨハネスブルグ証券取引所（JSE）が、上場基準を通して統合報告を義務付けています。世界中の他の証券取引所も、持続可能性報告を目指すイニシアチブを持っており、ビジネスと持続可能性とを結び付ける役割を担っています。つまり、多数の人々が同じ考えを持っているのです。しかし、規制は常に最後の手段であり、最初に来ることはありません。

Druckman これはコンプライアンス（規則遵守）の取り組みではありません。自発的な実施と強制的な実施とでは、全く違った議論になると思います。現時点で我々は、広範な実施段階（インプリメンテーション・ステージ）に入っているわけではないことを忘れないでほしいのですが、もし、統合報告がコンプライアンスに関する取り組みとなれば、我々が期待する「ビジネスによる価値創造ストーリーの説明」のほとんどが実現できなくなり、統合報告の破壊につながる可能性があります。私の申し

上げることがお分かりいただけますでしょうか。つまり、非常に限定され、細分化された報告になってしまうということです。統合報告に関する法令がなくとも、規制当局、証券取引所及びその他の機関が強い支持を表明することもあり得ます。我々は、今、最適な道筋を模索しており、パイロット企業及び投資家ネットワークも手助けをしてくれています。ここで、投資家についての私の見解を付け加えさせていただきます。まず、特に、アセット・オーナーに顕著ですが、意識の変化が確実に世界中で起きています。重要な変化が起きています。

市 村 それはヨーロッパにおいてでしょうか。

Druckman ヨーロッパが先行していますが、アメリカでも確実に変化は起きています。一般的に言って、アメリカは理解すると非常に行動が早いのに対し、ヨーロッパは、かなり長い間考え続けている場合が多いです。

日本での私の経験から3つ申し上げますと、①日本は実際に長期的な価値創造への期待が核となっているビジネス文化であるため、色々な点で先を行っていると思います。こうしたビジネス文化が四半期報告からの脱却へと変化するかどうかという、まだその段階には到達していないと思いますが、それにもかかわらず、日本はこの領域のパイオニアとなる可能性があると思います。なぜなら、長期的思考がビジネス文化に根ざしています。経済同友会の方々の会談でもそれがよく分かりました。そして、②我々は投資家という用語を使いますが、実際に意味するのは単に投資家の集まりではなく、

それぞれ違う期待を持つアセット・オーナーであったり、アセット・マネジャー、ヘッジファンド、金融アナリストなどさまざまな種類の投資家コミュニティです。公認会計士にも、会計監査、企業金融やその他の専門家が存在するように、我々はそれらすべてをひとまとめに扱わないよう、よく注意しなければなりません。それぞれの投資家には違う側面があります。意識の変化を促すための我々の取り組みにおいて、主要なターゲットはアセット・オーナーですが、アセット・オーナーの要請に応えるのはアセット・マネジャーです。そのため、アセット・マネジャーに向けた有意な教育プロセスが必要です。最後に、③時代の変化です。

市 村 イギリスは、近く、企業報告の枠組みを変更しようとしていて、企業は戦略報告書を中核としつつ、財務諸表、そして、非財務データを含む取締役のステートメントを作成しなければならないと聞きました。現在、イギリスではどのような状況なのでしょう。

Druckman 1年近く前に、大幅に変更された草案が出来上がりました。イギリスの対応は興味深く、統合報告に向けた非常に大きな足がかりであると私は考えています。これは、統合報告そのものではありませんが、確実にその道をたどっており、統合報告への一歩だといわれています。重要なポイントは、定期的な年次報告書に戦略を組み込んだことだと思います。彼らは環境及び社会的側面も組み込むべきだといっています。

市 村 それは、マネジメント・コメンタリーに取り入れるということですか。

Druckman 戦略的報告にという

ことです。しかし、これは全体像でも長期的価値創造でもなく、主に、財務的な面に焦点を当てています。

市村 ナラティブ・レポーティングですね。

Druckman ナラティブな財務報告のより良い形ですね。これは興味深く、革新的で、実際に統合報告に向けての動きに役立つと思っています。統合報告の基盤でもある、イギリス財務報告カウンシル（FRC）によって規定されたスチュワードシップ・コードを取り入れていて、大変有意義なものと思います。EUの非財務報告が間もなく公表されますが、これに関しては懸念を抱いている点があります。我々は、それが個別の分断された報告、財務的背景を含まない環境及び社会的報告となることを懸念していて、そうならないことを確認したいと思っています。環境及び社会報告の標準化、それ自体は素晴らしいことですが、企業報告の中で、それ自体が目的化し、サイロに陥らないことが重要です。

Diplock 規制当局、政府及びその他について、とても重要な点だと思うので、付け加えさせていただいてもよいでしょうか。私たちが目指しているのは、良いアイディアのグローバルな収斂です。統合報告のフレームワークが確立されたときには、それらが統合報告にまとめ上げられることを期待していますし、その実現に向けて動いています。しかし、最終的に奇抜すぎるものにならないために、人々がアイディアを持ち寄ることができるような足がかりが必要です。ナラティブ・レポーティング、ケイ・レビュー（Kay Review）¹、スチュワードシップ・コードなど、これらのすべては、会計専門家や資

本市場という領域で働く人々に新たな動きが起きており、そのすべてが同じ方向に進んでいるという点で、非常に重要です。実際、こうした報告は、社会、政治、環境及び金融などを1つにまとめ上げることにより、より包括的な報告へと変わりつつあります。初めは、一部の国々で少し違う方法で実施されるかもしれませんが、グローバルな成果が統合されることを我々は望んでいます。

木下 日本では、統合報告には政府の強い関与が必要であり、そうでない限りうまくいかないという強い意見があります。日本でも、世界でも同様でしょうが、選択は選択だと思うのです。つまり、選択とは、「私は統合報告を採用したくありません。関係ありません」という選択もあることを意味します。



日本公認会計士協会専務理事

木下俊男氏

Diplock おっしゃっていることは分かりますし、正統性もあります。それでもなお、私の国際基準設定の経験から、物事を進める最初の段階においては、皆が実行したくて、そこにメリットを感じるという理由からそれを適用するというものでなければならぬ、そう考えています。2000年に証券市場の規制当局が集まり、証券市場規制についての30の基

準を設定しました。それは、国々に適用の選択が委ねられている任意適用だったのですが、一部の基準は、証券監督官同士の話し合いのため、銀行業務の秘密性は二の次にしなければならぬというような、かなり厳しい決断を含んでいました。私たちは2005年の時点で、2010年までには世界中のすべての国々が適用している、若しくは適用するために法律を変えることに同意しているだろうと判断しました。人々は非現実的だといいましたが、決して非現実的ではなく、2010年にはすべての国々が適用するか、法律を変えることに同意していました。その理由は、そのころまでには、基準を適用した国々の企業が良い企業市民と判断され、実際に、国に資本が流入するということが起こり、任意適用に強い影響力があったからです。これは、任意適用の動きが、より全体的なものにつながるエネルギーを生み出すことができる実際の例だと思います。当初、政府は直接関与せずに、任意適用を奨励していました。その後、資本市場がこのようにして発展したことは重要であったことが明らかになりました。果たして、それは統合報告の道のりにも当てはまるのでしょうか。結果的にどうなるか分かりませんが、私は、初めは任意適用だと信じています。これは、最終的に規制を設けるという意味ではありません。そのようにはならないかもしれませんが、確実に私の経験では、グローバルに展開し、採用させたい場合、各国地域の承認とその価値を見出すためのビジネス側からの裏付けが必要であり、私たちは、そのようなアプローチによって成し遂げようとしています。

Druckman とても興味深いですね。JSEが世界の証券取引所のパイオニアとしての対応を進めながら、世界的に証券取引所が難しい状況にある中で、証券取引所としても好調であり、成長していることはとても興味深いことです。そして、その要因の一部は、リーダーシップを取り、実際に国に資本をもたらし、やがてほかが続くことになる「何か」、つまり統合報告もその1つですが、これを率先して行っているということです。

4 公共政策としての統合報告

市村 冒頭、統合報告は、政策立案又は金融市場及び金融安定化のための公共政策に役立つとおっしゃいました。なぜ企業が、このような政策と関連しているのかについて、ご説明いただけますか。



日本公認会計士協会常務理事

市村 清氏

Diplock 私たちが世界中を訪れ、政府がこの課題に興味を持っていることを実感しています。その理由は、世界が資本及び信用のために競争しており、これら2つは政府の大変な関心事だからです。Legarde氏が言うように、雇用創出や経済成長を実現するためには、外国からの

直接投資を増やしていく必要があります。経済成長は資本の動きに基づいています。政府は、自国企業が世界をリードする存在として、資本競争力を高める方法に関心を持っています。統合報告はそのような発展の1つの手段となるでしょう。つまり、政府は政策の視点から統合報告に興味があり、自ら規制を構築せずとも大きな影響を与えることができます。彼らは統合報告を奨励することができます。私たちの取組みと政府との関係は色々な意味で重要であり、だからこそ、政府は統合報告によって実現されようとしていることを理解することが重要になるのです。

Druckman 世界中の国々を訪れ、興味深いのは、政府機関その他の公的組織が、自ら統合報告を実施することにも、大変な興味を示していることです。

私たちは、企業や投資家に焦点を当てています。実際に組織の全体像と創出される価値を考えると、自然資本、社会資本、それにほかの要素は、政府にとっても重要だという議論があります。政府自身の統合報告実施に関する強い熱意が存在することは確かです。これは最重要課題ではありませんが、かなり興味深い視点です。

市村 統合報告の概念は、すべての公的組織にも適用できますね。

Diplock 公的組織、ソブリン債にも適用できます。なぜなら、政府が自身の公開情報及び報告を考察する方法については、いくつかの問題点が存在しているからです。

5 ステークホルダーと統合報告

市村 統合報告は、ステークホ

ルダーにとってどのような利点がありますか。

Druckman 今の時点では、統合報告は投資家のレンズを通して開発されています。しかし、私たちは、統合報告のアウトプットに興味を持つのは投資家だけではないと考えています。Diplockさんがおっしゃったとおり、統合報告の内容は、価値に関する簡潔なコミュニケーションです。より詳細な情報が必要であれば、利用可能な財務諸表や環境、社会データ等を確認するでしょう。同じように、さまざまな異なる利用者も、企業の戦略について知り、その上で、彼ら独自の関心、それぞれの視点によって掘り下げることができるべきでしょう。ある投資家はアルファをみて、組織のガバナンスに投資ポートフォリオを組成する上でのメリットを見出すかもしれません。別の投資家は収益性にしか関心がないかもしれません。環境への影響を重視する投資家もいるでしょう。このような多様性は、社会、コミュニティ及びその他の多くのステークホルダーにも当てはまります。私たちは、作成中のフレームワークについて投資家以外のステークホルダーが得ることができない情報が何なのかについて考察するプロジェクトを試験的に行っています。彼らにとっても利益があるものとなるように、そういった調査を行っています。しかし、私たちはフィージビリティの観点から、統合報告の「主たる利用者」を投資家としています。なぜなら、そうすることでマルチ・ステークホルダーを考慮するという環境の外で報告を検討できるからです。例えば、持続可能性の世界においてGRI (Global Reporting Initiative) 報告は、

環境及び社会問題に関するマルチ・ステークホルダー報告です。統合報告はそうではありません。統合報告は、投資家を主たる利用者とした価値創造に注目しており、環境及び社会的側面を包括的に取り扱うものではなく、ESG（Environment, Social, Governance）報告に取って代わるものではありません。

市村 GRIは統合報告の議論に参加しています。

Diplock そうです。私たちの委員会にも、とても強く関与しています。

Druckman 同様に、IASBや米国財務会計基準審議会（FASB）、ほかにも多くの機関が参加しています。私はIIRCが、組織ではなく連合（コアリション）だと話しています。例えば、知的資本に焦点を当てたWICI（World Intellectual Capital/Assets Initiative）に「あなた方は知的資本に対する素晴らしい専門性を持っているので、私たちに力を貸してください」とお願いしました。彼らは協力的でしたし、情報資源やその他のものを提供してくれたという点でも協力的でした。このようなことを世界で行っています。我々は、さまざまなプロジェクトが散在しないように、すべて1つにまとめようとしています。

木下 統合という意味ですね。（笑）

Druckman そのとおりです。その実践です。ここで、パイロット・プログラムについてお話することは有益だと思います。

1年ほど前に、我々はパイロット・プログラムを開始しました。1つは企業、もう1つは投資家に向けたものです。世界中で50の企業からのパ

イロット・プログラム参加を目指していましたが、今では、83の企業がパイロット・プログラムに参加しています。参加企業数が増えた理由は、まず、多くの企業が関心を持っていたことがあります。我々が希望すれば、183の企業に参加していただくことが可能でした。その一方で、世界の一部地域からは十分な数の表明がありませんでした。つまり、一部では強い表明があったにもかかわらず、十分ではありませんでした。日本企業からは、武田薬品工業株式会社をはじめ重要な企業に参加いただいています。より多くの企業に参加していただきたいのです。日本からは、少なくとも、あと2～3社の参加企業を必要としています。パイロット・プログラム参加企業の中で、日本企業の声が十分に反映されていないのは事実です。日本企業の声を必要としています。たくさんの企業に参加いただきたいと考えているわけではなく、関心を持ち、影響力のある企業数社を必要としています。また、投資家ネットワークは、現在のところ世界中の25の機関投資家から構成されており、我々が企業のために作成しているものが投資家の求めるものとなるよう、手助けをしてくれています。統合報告では、投資家を主要な利用者としていますので、投資家のニーズに強くリンクした企業報告となるようにしなければなりません。パイロット・プログラムは開始から1年が経ちました。これからあと、2年続くことになります。

6 統合報告の定着に向けた会計士の役割、JICPAへの期待

木下 企業報告や投資家の意識

が変化している環境において、公認会計士という専門的職業の役割は何だと思いますか。また、JICPAに何を期待されますか。

Druckman 会計の専門家は非常に重要な市場参加者です。会計の専門家は、伝統的に、企業の信頼されるアドバイザーです。そのため、公認会計士には、会計監査人、コンサルタントそれぞれの観点から、統合報告への企業の理解の助けとなる、そういう役割を期待しています。企業内会計士は、自らが統合報告を実現するスキルを持ち合わせていることを認識する必要があります。このところ、統合報告が価値とビジネスに関する内容だという理由から、会計士が統合報告の領域に踏み出すスキルを持ち合わせていることを認識せず、財務報告の領域に留まってしまう危険性があると感じています。会計士が知らないことは何でしょうか。報告、統制、システム、事業計画、戦略、これらすべては会計士が持ち合わせているスキルです。我々は、コンプライアンスを満たすチェックボックス的思考を脱し、会計士の本来のスキルを喚起する必要があります。私はそう信じています。そして、教育や継続的専門研修（CPE）だけでなく、メッセージを発信するという点でのJICPAの役割は非常に大きいと考えています。統合報告は、実際のものとなります。そして、不可避なものにする勢いがあります。JICPAは会計士が前に進む手助けができると思いますし、また、そうすることが求められていると思います。

木下 山崎会長から、JICPAの役割について説明していただきましょう。

山崎 JICPAは、統合報告のプ

プロジェクトチームを2011年に立ち上げました。経営指導、会計及び監査を管理する役員会のメンバーから構成されています。主要な目的は、統合報告におけるJICPAの役割を議論することです。

プロジェクトチームは、統合報告に関するJICPAの方針の暫定的な報告書を提出しました。この報告書の主要部分を説明させてください。

第一に、企業報告の発展への貢献です。グローバル化が急激に進んだ現在の経済状況を見ると、国際的なフレームワークの開発は、我々にとっての重要なテーマだということが分かります。

同様に、日本が世界経済に与える影響の大きさを考えると、日本は国際イニシアチブに貢献する責任があることも認識されます。JICPAは最初の時点からIIRCの作業グループに参加していました。我々が持つ技術的専門知識、日本の規制と実施の立場から、企業報告の国際的な発展に貢献したいと考えています。

第二に、日本のステークホルダー間のコミュニケーション及び対話の実行です。我々は、IIRC及び統合報告に関して、政府、企業、投資家を含む日本のステークホルダーと情報交換をし、対話をすることが重要であると認識しています。2012年は2度、東京と大阪で円卓会議を設けました。今週も東京で統合報告に関するフォーラム及び円卓会議を実施します。

最後に、統合報告に関する技術研究です。我々は、技術作業部会（テクニカル・タスクフォース）で、企業の非財務報告に関する研究を実施しています。直近のテーマは、報告の重要性及び方法論の概念の研究で



日本公認会計士協会会長

山崎彰三氏

す。我々は統合報告の事例研究も実施しています。国際フレームワーク開発への貢献、そして、日本国内のステークホルダーの方々との対話における理論的な基礎を構築することがねらいです。

木下 市村さんから、我が国における現在の統合報告の状況とこれからについてご説明願えますか。

市村 多くの企業が統合報告に興味を持っていると思います。我々は、2012年11月1日、東京フォーラムを開催します。最初、300席用意し、すぐに参加申込が満席となったので、400席に変更しましたが、それでもまた満席となりました。つまり、400人があなたのスピーチを聞きにホテルオークラに集まりました。とても興味深いことです。

ここのところ、「統合報告」という言葉を経済誌や会計雑誌でよく目にするようになりました。しかし、多くの方が興味を持っている一方で、統合報告書を作成する企業はごくわずかです。5社か6社くらいでしょうか。10社よりは少ないと思います。しかし、CSR報告書と年次報告書を1つにするなど、複数の報告書を1つにまとめようとする流れがあり、今、日本では30社を超える企

業が多数の報告書を1つにまとめようとしています。このように報告書を統合させる動きにはさまざまな動機があるでしょう。多数の報告書を作成するコストを削減することが目的の場合もあれば、統合報告を作成することによって統合された価値を示そうと試みている場合もあります。日本では、CSR報告書に関しては、とても速く普及しました。5～6年の間で1,000を超える企業がCSR報告書を作成しました。同じように、日本のリーディングカンパニーが統合報告書を作成すれば、他の企業もそれに続くかもしれません。その結果、5～6年で1,000の企業が統合報告書を作成することになるかもしれません。その可能性はあります。我々は、統合報告が長期投資家にとって非常に有用であることや、投資家の意識を変えることに大きく役立つことを強調しています。今、IIRCに関わる4名の日本人が中心となって、統合報告ネットワークを構成しています。ネットワークのメンバーは、統合報告に関心を持つ日本の先行企業で、その中には既に統合的な報告書を作成している企業もあります。我々はこれを拡大しようと考えています。場合によっては、他の企業に対し定期的なセミナーを提供し、さらに前進していきます。学識者の間でも、統合報告への関心は広がっています。日本会計研究学会は2012年8月に総会を開きましたが、その中のテーマの1つは統合報告でした。投資家に関しては、長期的な思考はあまり実践されていないと思います。年金基金についても、イギリスやアメリカのような形での政府からの要請がないため、短期的な運用になっているとの指摘もあります。

木 下 Druckmanさん、最後に一言メッセージをいただけますでしょうか。

Druckman IIRCの発展についてJICPAの貢献は重要であり、高く評価、理解されています。市村さんやJICPA研究員の森さんは我々の会議にただ参加されるのではなく、深い理解の下、貢献いただいています。そして言うまでもなく、JICPAの会員の方々、そして、日本の関係者との対話もまた、大変重要です。最後

になりますが、JICPAの献身的なご協力に深く感謝するとともに、これからも協力していけることを願っています。

〈注〉

1 正式名称は“Kay Review of UK Equity Markets and Long-term Decision Making”「英国資本市場と長期意思決定に関するケイ・レビュー」であり、2012年7月に英国政府ビジネス・イノベーション・

技能省から公表された。資本市場の短期主義への反省と企業経営への影響、ガバナンスや情報開示のあり方を含めた改善案を包括的に提示した報告書として注目されている。<http://www.bis.gov.uk/assets/biscore/business-law/docs/k/12-917-kay-review-of-equity-markets-final-report>



教材コード J 0 2 0 6 7 2

研修コード 2 0 0 1

履修単位 1単位